

# 水道水（農業用）の 提供場所を追加します

明治用水頭首工での大規模漏水に伴う農業用水の供給停止に対し、刈谷市では、現在、市内配水場及びため池の4か所で水を提供しておりますが、下記のとおり、水道水の提供場所を追加します。

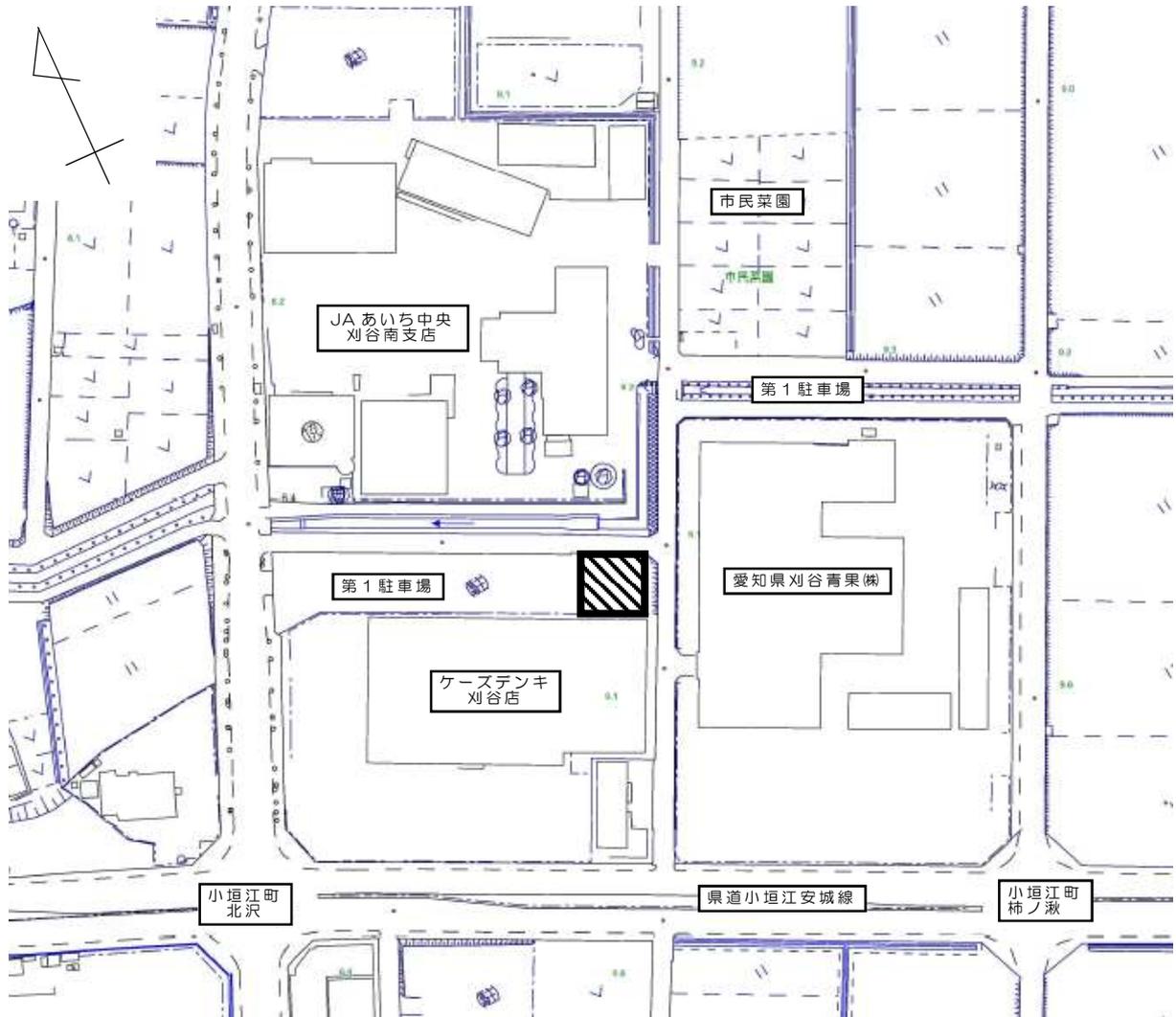
## 記

- 1 提供期間 令和4年5月26日（木）から当面の間
- 2 提供時間 午前9時から午後5時まで
- 3 提供場所 JAあいち中央第1駐車場内東側（刈谷南支店とケーズデンキの間の駐車場） ※別紙「提供場所」参照
- 4 提供方法 持参したタンクに、水を入れます。
- 5 対象者等 （1）刈谷市内に耕作地のある農業者を対象とします。  
（2）水道水は無償で提供しますが、残留塩素については各自の責任で対応をお願いします。  
（3）搬送車両及びタンクの貸出はありません。

問合せ先 農政課 電話0566-62-1020

水道課 電話0566-62-1028

# 提供場所



 水の提供場所